

<医療情報システムや処方等診療に際する各種対応について>

・当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じての質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報)を医師が診療室等で確認できる体制を整備し、診療に活用しています。

・電子処方箋や電子カルテ情報供給サービスの活用については今後導入計画中です。

・当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般処方名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、患者殿の状態等に応じて、28日以上長期投薬他が対応可能です。